

廣底社会保険労務士事務所・料金表に関して

2021.04.01改訂版

※金額はすべて税抜き表示です。

【①包括顧問契約】

	4人以下	5～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50以上
包括顧問	15000	20000	30000	40000	50000	60000	別途ご相談下さい

※包括顧問には、

・原則的な労務相談は顧問報酬内でご対応します。 ★ご相談内容や、その後発生する事後対応等により別途報酬が発生する場合がございます。

・年度更新・算定基礎届等の毎年会社様が実施するお手続き、並びに資格取得・喪失、月額変更、産休・育休手続き、労災等従業員の方が通常ご入社からご退職までの間に発生するお手続きに関しても顧問報酬内で対応致します。

※人数は事業主・役員・従業員数の合計となりますが、臨時労働者（社会保険・雇用保険の対象外）に関しては0.5人カウントとします。

※上記はあくまで目安としてお考え下さい。実際には相談料・手続き料の多寡により前後する場合がございます。

【②相談顧問契約】

	4人以下	5～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50以上
相談顧問	11000	14000	21000	28000	35000	42000	別途ご相談下さい

【③給与計算アウトソーシング】

給与計算	基本料金：（月額）15,000円＋1人当たり（月額）500円 ★但し、包括顧問のお客様は20%割引
------	--

例) 20名のお客様

【給与計算のみ】 15,000円 ＋ (20名 × 500円) = 25,000円

【顧問報酬】 15,000円 ＋ (20名 × 500円) × 0.8 = 20,000円

※賞与の計算は別途一か月分の計算代行料が発生致します。

【④助成金コンサルティング】

成功報酬	助成額の20% ★但し、包括顧問のお客様は15%へ割引
着手金	50,000円 成功報酬は【助成額×20(15)%-着手金(50,000円)】となります。

※着手金は助成金の支給の有無に関わらず、着手後にお返しすることは出来かねますのでご了承ください。

【⑤就業規則作成】

作成	100,000～200,000円 ※内容に応じ事前に料金をお知らせします。
改定・変更	30,000円～ ※内容に応じ事前に料金をお知らせします。

【⑥その他、スポットのお手続き】

①社会保険・労働保険新規適用手続き	80,000円 ※一方のみは40,000円
②社会保険 資格取得・喪失等	5,000円
③雇用保険 資格取得・喪失等	5,000円 ※離職票作成は3,000円加算
④概算・確定労働保険料申告	20,000円
⑤社会保険 算定基礎届	20,000円
⑥労災関連のお手続き ※1手続きにつき	5,000円
⑦36協定の作成・届出	15,000円
⑧その他、事業所、従業員に関するお手続き	応相談

※顧問契約のお客様に関しては①～⑦のお手続きは顧問契約範囲内です。別途の料金は発生致しません。

【⑥その他】

各役所実施調査の立ち合い・代行	15,000円
-----------------	---------

※対応業務の多寡により前後する場合がございます。